

全建発第26～166号  
平成26年 9月 5日

一般社団法人 全日本建設技術協会

会長 松田 芳夫

印省略

## 第609回建設技術講習会（社会資本の維持管理）開催について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会は国土交通省、農林水産省、地方公共団体、機構・公社等に勤務する建設関係職員約6万2千名をもって構成され、建設技術関係者の技術水準及び社会的地位の向上を図り、建設関係施策の円滑な推進及び良質な社会資本整備に資することにより、社会の発展と公共の福祉の向上に寄与することを目的とした一般社団法人であります。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、社会資本の維持管理、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応えていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

本会の建設技術講習会は、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等業務に直接役立つ内容となっております。このたびの第609回建設技術講習会では、わが国の社会資本は、今後、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなり、厳しい財政状況が続くと、真に必要な社会資本整備だけでなく既存施設の維持管理・更新にも支障を来す恐れがあると同時に、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まることが予想されている。既存ストックの維持管理・更新にあたっては、ストックの多くを占める地方公共団体が管理する施設を含め、社会資本の実態把握に努め、「事後的管理」と「予防保全的管理」の的確な使い分けを一層推進することとしている。また高い耐久性が期待できる素材や構造の活用などによる長寿命化対策を推進し、トータルコストの縮減及び維持管理・更新の効率化を図る技術開発、施設の点検、診断、補修に係る人材育成や担い手の確保や官民連携の推進を図ることが重要である。これら維持管理に係る最新の動向と具体的取り組み事例を学ぶとともに、公物管理を巡る紛争事例など、公物管理の動向について最新の情報を得ることを目的としています。本講習は、公共事業の効率的かつ円滑な執行に寄与するとともに、職員の技術力等の向上に資するものと考えております。

以上の趣旨を御理解のうえ、本講習会を研修の場として活用され、貴職職員が多数参加されますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。 謹白

全建発第25～257号

平成26年 1月22日

一般社団法人 全日本建設技術協会  
研修委員長 田村 秀夫  
(国土交通省大臣官房技術調査課長) 印省略

## 平成26年度建設技術講習会の活用について

謹啓 時下ご清祥のこととお慶び申し上げます。

わが国においては、地震、津波、水害・土砂災害等の自然災害による被害が近年多発しており、南海トラフ地震、首都直下地震への対応等災害対策の重要性が高まっています。また既存のインフラにおいても急速に老朽化が進んでいること、また急速なグローバル化が進展しているなかで、国民の生命と財産を守り、経済の活性化を図るための、社会資本の整備・維持管理を着実に推進することが急務となっています。さらに交通網の発達や情報通信技術の進展、エネルギー情勢の変化等により人々の暮らしも多様化しているため、国土行政を進める上で国民生活に係る幅広い分野を所掌することも重要となっており、時代の要請に応えた施策を展開していくことが求められています。

私ども公共事業に携わる建設技術者は、災害に強い国土・地域づくり、入札契約制度改革と公共工事の品質確保、アセットマネジメントと公物管理の課題、工事積算における動向と工事施工における合理化、安全対策など、多くの課題に取り組みながらこれらの要請に応じていく必要があります。技術力や企画・立案、説明力、交渉力など多様な資質の一層の向上が求められています。

一般社団法人全日本建設技術協会では、主に官公庁に勤務する建設技術関係者の資質の向上を図るため、建設技術講習会及び海外研修を実施しておりますが、このたび平成26年度開催計画について、別紙のとおり決定し実施することとなりました。

本建設技術講習会では、公共事業に係る諸課題解決や実務の習得、最新技術情報の収集等、業務に直接役立つ内容となっておりますことから、公共事業に携わる官公庁職員の研修の機会として意義あるものと考えておりますので、ご理解のうえ講習会の積極的なご活用についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

謹白

地方協会長 殿

一般社団法人 全日本建設技術協会  
会 長 松 田 芳 夫 印省略

## 第609回建設技術講習会（社会資本の維持管理）開催について

本協会事業について、平素よりご協力にあずかり厚くお礼申し上げます。

本協会では、平成26年11月26日(水)～28日(金)、前橋市において標記講習会を開催いたします。

この講習会では、わが国の社会資本は、今後、建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に高くなり、厳しい財政状況が続くと、真に必要な社会資本整備だけでなく既存施設の維持管理・更新にも支障を来す恐れがあるとともに、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まることが予想されている。既存ストックの維持管理・更新にあたっては、ストックの多くを占める地方公共団体が管理する施設を含め、社会資本の実態把握に努め、「事後的管理」と「予防保全的管理」の的確な使い分けを一層推進することとしている。また高い耐久性が期待できる素材や構造の活用などによる長寿命化対策を推進し、トータルコストの縮減及び維持管理・更新の効率化を図る技術開発、施設の点検、診断、補修に係る人材育成や担い手の確保や官民連携の推進を図ることが重要である。これら社会資本の維持管理に係る最新の動向と具体的取り組み事例を学ぶとともに、公物管理を巡る紛争事例など、公物管理の動向について最新の情報を得るものとするを目的としています。

なお、本講習会は群馬県(予定)・前橋市の共催、国土交通省の後援のもと実施することとしています。

①会場及び日程：別紙日程表のとおり

②聴 講 料：正会員・特別会員・賛助会員 …………… 12,900円  
正会員（30歳未満〔全国〕、地元〔開催県内に勤務〕） …… 2,000円  
一般（非会員） …………… 17,900円  
※昼食の斡旋はありません ※聴講のみの参加は可能です  
※正会員（30歳未満、地元）は割引価格のため取り消しはできません

③現場研修料：8,100円〔うち昼食代1,200円〕  
※現場研修のみの参加はできません

④申 込 方 法：申込書に必要事項を記入し、申込金〔銀行振込の(写)〕を添えて期限までにメール又は郵送にて全建事務局までお申込み下さい。  
開催当日に会場でのお支払い等は受け付けできません。

⑤申込書送付先：(一社)全日本建設技術協会 事業課 Mail: [kensyu@zenken.com](mailto:kensyu@zenken.com)  
〒107-0052 東京都港区赤坂3-21-13 ヒューリック赤坂ビル7F  
TEL：03-3585-4546 FAX：03-3586-6640

⑥振込銀行口座：三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店 普通 **0311142**  
口座名義：シャ)ゼンニホンケンセツギジュツキョウカイ  
※必ず、お振込人名義(協会名)の前に、開催回数「609」をつけ加えて下さい。  
※振込手数料はご負担願います。

⑦申 込 締 切 日：平成26年11月7日(金) 必着(締切日以降に到着したものは受理できない場合があります)

※申し込みの取り消しについては下記のように処理いたします。講習会終了後に所属協会指定口座へご返金いたします。なお、振込手数料を差し引いた金額をお振込させていただきます。

①	平成26年11月14日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の全額を返金
②	平成26年11月21日(金)までの取り消し	聴講料、現場研修料の半額を返金
	上記②を過ぎてからの取り消し	返金できません

※テキスト及び聴講料・現場研修料の領収書は当日受付にて、受講証は講義終了後にお渡しいたします。  
※事故防止のため自家用車での参加はご遠慮願います。特に、現場研修時は一切お断りいたします。

## 第609回建設技術講習会(社会資本の維持管理)日程 ～社会資本の適確な維持管理・更新と公物管理について～

一わが国の社会資本は、今後、建設後50年以上経過する施設の割合が加速的に高くなり、厳しい財政状況が続くと、真に必要な社会資本整備だけでなく既存施設の維持管理・更新にも支障を来す恐れがあるとともに、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まることが予想されている。既存ストックの維持管理・更新にあたっては、ストックの多くを占める地方公共団体が管理する施設を含め、社会資本の実態把握に努め、「事後的管理」と「予防保全的管理」の的確な使い分けを一層推進することとしている。また高い耐久性が期待できる素材や構造の活用などによる長寿命化対策を推進し、トータルコストの縮減及び維持管理・更新の効率化を図る技術開発、施設の点検、診断、補修に係る人材育成や担い手の確保や官民連携の推進を図ることが重要である。これら社会資本の維持管理に係る最新の動向と具体的取り組み事例を学ぶとともに、公物管理を巡る紛争事例など、公物管理の動向について最新の情報を得るものとする。

会場 …… 前橋テルサ(2階 ホール)  
〒371-0022 前橋市千代田町2-5-1 TEL027-231-3211(代)

(1日目)	平成26年11月26日(水)	(敬称略)
12:40 } あいさつ 13:00	群馬県知事 前橋市長 (一社)全日本建設技術協会長	大澤 正明 山本 龍夫 松田 芳夫
13:00 } 最近における公共事業紛争の判例と動向 14:30	扶桑共栄法律事務所 弁護士	細見 孝二
14:40 } 【特別講演】 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」について 15:40	富岡製糸場世界遺産伝道師協会長	近藤 功
15:50 } 【地域事業の紹介①】 八ッ場ダム建設事業について 16:20	国土交通省関東地方整備局 八ッ場ダム工事事務所長	佐々木 淑充
16:30 } 社会資本の維持管理・更新のあり方について 17:30	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 事業総括調整官	勢田 昌功
「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」 <希望者のみ> (18:15~19:45)		前橋テルサ 8階「けやき」の間 TEL 027-231-3211
(2日目)	11月27日(木)	(敬称略)
9:40 } 官庁施設の維持管理の取り組みについて 10:40	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課 保全指導室 企画専門官	小野寺 幸治
10:50 } 【地域事業の紹介②】 アーツ前橋新装事業 11:50 (平成25年度全建賞受賞事業)	前橋市教育委員会事務局 教育施設課長	大舘 勉
13:00 } 港湾施設の維持管理に関する取り組みについて 14:00	国土交通省港湾局技術企画課 港湾保全政策室長	坂井 功
14:10 } 河川における維持管理のあり方について 15:10	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 河川保全企画室長	岩田 美幸
15:20 } 道路の老朽化対策の現状について 16:20	国土交通省道路局国道・防災課道路保全企画室 企画専門官	田中 倫英
16:20 } 閉会のあいさつ	群馬県建設技術協会長 (群馬県県土整備部 技監)	倉嶋 敬明
(3日目)	11月28日(金) 【現場研修】	

JR前橋駅南口(8:10)出発

- 地域高規格幹線道路 上信自動車道建設事業(下車説明)
- 八ッ場ダム事業(ダム建設関連工事等)(車中説明)、八ッ場大橋(下車説明)
- 昼食(吾妻郡長野原町)
- 八ッ場ダム事業(ダム建設関連工事等)(車中説明)、不動大橋(下車説明)
- JR高崎駅(16:15)着後解散

※解散時刻は道路混雑等の交通事情により多少超過する場合がありますので予めご了承ください。  
※講習会日程・現場研修は都合により、講師・講義内容・現場研修コースなどに変更が生じる場合があります。



本橋の橋梁形式であるエクストラドーズド橋は、プレストレスト・コンクリート橋の形式の一つで、主塔と斜材により主桁を支える外ケーブル構造（大偏心外ケーブル方式）による橋梁形式です。従来のプレストレストコンクリート橋は主桁コンクリート断面内部にPCケーブルを配置しますが、本形式は主塔を設けて主桁断面の外にケーブルを配置し、PCケーブルの偏心量を大きくすることで、PCケーブルの性能を有効に活用した構造となっています。外観的には斜張橋に似ていますが、エクストラドーズド橋は主塔が低く、斜材の角度が水平に近いことが特徴です。主桁に対する斜材の偏向角度が小さいため、変動荷重（主として交通荷重）による斜材の応力振幅を抑えることができます。このため、本形式の挙動は吊り構造である斜張橋よりも従来の桁橋に近く、斜張橋に比べ主桁の剛性が大きくなっています。したがって、斜張橋に比べ斜材の疲労強度が大きく、斜材の張力を大きく設定し材料を低減できることから、コスト面で斜張橋より有利になります。

## ②不動大橋

不動大橋は、ハッ場ダム建設事業において整備される、県道林岩下線の一部となる全長590mの橋梁です。

不動大橋は、ダムが完成すると湖面を跨ぐこととなる橋梁となり、付近には、川原湯温泉の移転先や不動沢がある観光地となっています。このため、連続的な景観を阻害できないという制約から、透明感のある橋梁形式としてエクストラドーズド橋のウェブを鋼管トラス構造に置き換えた、世界初のPC 5径間連続鋼・コンクリート複合トラスエクストラドーズド橋です。



## ③国道145号（ハッ場バイパス）雁ヶ沢ランプ

ハッ場ダム建設に伴い水没する国道145号の付け替え工事と合わせて、地域高規格道路「上信自動車道」として整備するもので、ダム建設事業と協調しながら整備しています。国道145号（ハッ場バイパス）は県管理の国道で、延長10.8km、片側2車線、幅員25mの3種1級（4車線）の道路として平成6年から事業を実施しています。また、この雁ヶ沢地内はハッ場バイパスと県道林岩下線、町道松谷六合村線を結ぶ要所となるため、雁ヶ沢ランプの整備を進めています。このバイパスは、広域的な地域の連携と交流により吾妻地域の振興のために大きな役割を担っています。



## 第609回建設技術講習会の宿泊斡旋及び予約申込案内

宿泊斡旋：宿泊希望者には前橋市内のホテルを下記のとおり斡旋いたします。

なお、宿泊代金につきましては、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。

宿泊予約申込：別紙申込書に必要事項を記入し、全建事務局にお申し込み下さい。

問い合わせ先：西鉄旅行(株) 首都圏営業部 東京支店 TEL:03-6742-0324 FAX:03-6742-0328

〒113-0033 東京都文京区本郷3-10-15 (JFAハウス5階) 「全建担当デスク」迄  
申込後の宿泊予約の取り消しや変更については、上記までご連絡下さい。

※取り消しについて

宿泊日の前日から起算してさかのぼって		当日 (宿泊開始前)	宿泊開始後及び 無連絡不泊
4日前まで	3～1日前 (前日)		
無料	宿泊代金の20%	宿泊代金の80%	宿泊代金の100%

土日祝日及び営業時間外でのキャンセルの場合は、翌営業日での取り扱いとさせていただきます。  
取消料に関しましては、ご本人様へご連絡の上、ご請求させていただきます。

### 斡旋する宿舎名、宿泊料

平成26年11月25日(火)、26日(水)、27日(木)

(1泊朝食付、サービス料・消費税含む)

宿舎名	所在地・電話番号	部屋タイプ	宿泊人数	宿泊代金
前橋さくらホテル	前橋市本町2-16-1 Tel.027-220-1818	シングル	30名	6,700円

※禁煙・喫煙の希望を承ります。空室状況により消臭対応となる場合がございます。予めご了承下さい。

※宿舎が決定次第、西鉄旅行(株)より「宿泊案内」が送付されます。

また、朝食不要とすることもできます。詳細は「宿泊案内」をご覧ください。

### 案内図



## 第609回建設技術講習会に参加の皆様へ！

「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を開催します



(一社)全日本建設技術協会では、「参加者同士の交流会・講師との意見交換会」を実施しています。これは、全国から本会講習会にご参加いただく方々の交流と、講演いただく講師の方にもご参加いただき、質疑応答や交流をはかる場としています。ぜひ皆様のご参加をお待ちしています。

日時：平成26年11月26日(水) 18:15~19:45(予定)  
(第609回建設技術講習会 1日目講義終了後)

場所：前橋テルサ 8階「けやきの間」  
〒371-0022 前橋市千代田町2-5-1 Tel.027-231-3211(代)

会費：2,000円(講習会受付時に徴収)

※開催時間は変更になる場合がありますので、開催当日にご案内いたします。  
※参加希望の方は申込書の「交流会」欄に○印を記入して下さい。  
※この交流会は会費制です。  
※参加される方は必ず名刺を持参して下さい。  
※立食パーティ形式でご当地グルメ等を用意しています。

(交流会に参加予定の講師)

- ・国土交通省総合政策局公共事業企画調整課 事業総括調整官  
勢田 昌功 講師
- ・国土交通省東北地方整備局国土交通省関東地方整備局  
八ッ場ダム工事事務所長  
佐々木 淑充 講師

※講師の都合により変更になる場合があります。

1. 講習会の参加者同士の交流促進をはかる
  - ①参加者の知見と人脈を広める(名刺交換)
  - ②意見交換・情報交換
2. 参加者と講師との交流・懇談
  - ①講師との交流
  - ②質疑応答など

※都合により内容が変更になる場合があります。



<問合せ>



(一社)全日本建設技術協会 事業課 講習会担当  
TEL 03-3585-4546 MAIL kensyu@zenken.com

一般社団法人 全日本建設技術協会 殿

協会名  
 (特別・賛助会員名、会社名)

第609回建設技術講習会（社会資本の維持管理）申込書

<個人情報の取扱いについて>

申込書に記載された個人情報については、参加者が円滑に講習会に参加できるよう連絡等に使用させていただくほか、宿泊機関等の手配及びそれらのサービスの受領手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

参加者		勤務先 (所属課名まで記入のこと)	聴講者別			現場研修	交流会	宿泊申込		
(フリガナ) 氏名 (女性の場合は番号に○をつけて下さい)	年齢		正会員	正会員 30歳未満	(非会員) 一般			11月 25日	26日	27日
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
<b>聴講料</b> 正会員・特別会員・賛助会員 名×12,900円＝ 円 正会員(30歳未満、地元) 名×2,000円＝ 円 ※正会員(30歳未満)とは、全国の30歳未満の「正会員」 ※正会員(地元)とは、開催県内に勤務する「正会員」(賛助会員除く)  一般(非会員) 名×17,900円＝ 円 <b>現場研修料</b> 名×8,100円＝ 円  計 円			↑ 現場研修の昼食は不要の申し出はできません※			宿泊代金は、ホテルチェックイン時に全額お支払いください。 禁煙・喫煙の希望がある場合には、「○禁」、「○喫」のように記入してください。				

↓全建に振込

【お申込み時の注意について】

正会員(30歳未満)でお申込みの方は必ず年齢をご記入ください。

【お申込みについて】

必要事項を記入し、申込金[銀行振込の(写)]を添えて期限までになるべくメール又は郵送にてお申込み下さい。

【変更・取り消し・追加方法について】

電話での受付はいたしません。また、正会員(30歳未満、地元)は割引価格のためキャンセルはできません。本紙に、変更・取り消し・追加箇所がわかるようにご記入いただき、「再送」と明記の上、メール又はFAXをお送り下さい。取り消しをする際には開催案内に記載しているキャンセル料がかかります。

【聴講時の昼食について】

昼食の斡旋はありません。

【現場研修時の昼食について】

現場研修については行程の都合上、全員の昼食の用意をします。不要の申し出はできません。予めご了承下さい。